

こんな疑問や不安はありませんか？

どうして医療従事者や65歳以上の人が早く接種を受けられるの？

ワクチンは全ての人が接種できる量を確保していますが、徐々に供給されるため、現在はその量に限りがあります。医療提供体制を守り、重症者や死亡者を減らすため、次の順に接種をしていきます。なお、妊娠している人への優先接種や子どもへの接種は、安全性や有効性を見ながら国が検討します。

【接種順位】

- ①医療従事者など
- ②65歳以上の人（昭和32年4月1日以前に生まれた人）
- ③65歳未満で基礎疾患*のある人や高齢者施設などに従事している人
- ④それ以外の人

※次の病気や状態で通院・入院している方と基準（BMI値30以上）を満たす肥満の方

- 慢性の呼吸器の病気 ●慢性の心臓病（高血圧含む） ●慢性の腎臓病 ●慢性の肝臓病（脂肪肝や慢性肝炎を除く） ●インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ●血液の病気（鉄欠乏症貧血を除く） ●免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） ●ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている ●免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ●神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など） ●染色体異常 ●重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ●睡眠時無呼吸症候群

テレビや新聞などでよく目にする「副反応、ってなに？」

ワクチンを接種した際、免疫がつく以外の反応がでることを「副反応」といいます。

免疫は、通常その病気にかかることで体内で作られます。ワクチンは実際の病気にかからず免疫をつけるため、体の反応として一時的に病気の症状が出る場合があります。

新型コロナウイルスのワクチンにはどんな「副反応、があるの？」

日本で接種できるワクチンに関しては、接種部位の腫れ・痛み、頭痛、発熱、倦怠感、筋肉痛などの症状が確認されています。

また、アナフィラキシー（急性アレルギー反応）が発生した事例もあります。

治療を必要としたり、障がいが残ったりするような重度のものは、極めてまれですが、何らかの副反応が起こる可能性をなくすことはできません。

※首相官邸、厚生労働省のホームページもとに作成。

ワクチン接種に向けて

新型コロナウイルスワクチンは、国の指示、道の協力により、市が接種を行います。

市は、国からワクチンが供給され次第、速やかに接種できるよう準備を進めています。

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策部
（4西3 であえーる岩見沢4階）
☎ 35-7515



ワクチンの効果

ワクチンは、感染症に対する免疫をつけたり、強めたりするものです。ウイルスが体内に入った（感染した）際、次のような効果が期待できます。

- 感染症の発症（発熱や咳などの症状が出ること）を防ぐ
- 発症しても重症化を防ぐ

ワクチンは、感染そのものを防ぐものではありません。ワクチン接種後も引き続き、感染リスクを回避する行動をお願いします。



ワクチンの接種は強制ではありません。本人の同意がある場合に接種が受けられます

接種体制

集団接種と医療機関での個別接種を組み合わせ実施します

集中対策期間の延長

国の緊急事態宣言が解除されるまで

緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来を控えてください

3月7日(日)まで

感染リスクを回避する行動の徹底を

- 同居していない人との飲食はできる限り控えてください

年度末・年度始めに向けた対策の徹底を

- 引っ越し時期の分散化
- 入学式・入社式などの式典の時間短縮

問合先 健康づくり推進課（4西3 であえーる岩見沢3階） ☎ 25-5540

確定申告 所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告期限の延長

新型コロナウイルス対策として、十分な申告期間を確保し、会場の混雑回避のため申告期限を延長します。

税目	当初期限	延長後期限
所得税	3月15日(月)	4月15日(木)
贈与税		
個人事業者の消費税	3月31日(水)	

【自宅から申告できます】

- ▶確定申告書の作成 国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成し、e-Taxによる送信や印刷して郵送などで提出してください
- ▶スマートフォンで 給与収入がある人や年金収入、副業などの雑所得がある人などは、スマートフォン専用画面での申告がおすすめです

申告会場・問合先 岩見沢税務署（2東4） ☎ 22-0810



確定申告書等作成コーナー スマートフォンでの申告

ワクチン接種 基本の流れ

接種に関する案内と接種券が届く



65歳以上の方

コールセンターに電話で予約
※コールセンターの電話番号は、送付する案内や市ホームページなどでお知らせします。インターネット予約も導入予定です。



3月下旬から

接種券を持って、予約した日時、接種場所で接種を受ける



接種無料

期間を空けて2回接種する必要があります

4月以降

65歳未満の方への接種は、決まり次第、広報いわみざわや市ホームページなどでお知らせします

【ワクチン接種に関する国、道、市の役割】

国	●ワクチンの確保 ●接種順位の決定 ●ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供 ●健康被害救済に係る認定 ●副反応疑い報告制度の運営
道	●市町村事務に係る調整 ●専門的相談対応 ●優先的な接種対象となる医療従事者などへの接種体制の調整
市	●医療機関との委託契約、接種費用の支払い ●市民への接種勧奨、個別通知 ●接種手続きなどに関する一般相談対応 ●健康被害救済の申請受付、給付 ●集団的な接種を行う場合の会場確保など

※2月15日時点の情報を基に作成しています。